## 第3回放生津小学校・新湊小学校統合準備会の開催結果について

- 1 日 時 令和5年11月28日(火)午後6時59分~9時05分
- 2 場 所 新湊中学校 2階会議室
- 3 出席者 統合準備会委員 15名

学識経験者 辻井満雄

地域振興会関係者 (放生津地区)宮島伊佐夫

(新湊地区)尚和昌治

(庄西地区)釣雄彦

PTA関係者 (放生津小学校)宮島晃伊知、棚田善昭、江尻誠

(新湊小学校)米田大樹、加治宏規、野村勇喜

(新湊中学校) 髙野信寿、堀岡祐介

関係小·中学校長(放生津小学校)高岡陽子

(新湊小学校)竹林浩樹

(新湊中学校)吉野長武

### 事 務 局 10名

金谷教育長、久々江事務局長、六渡次長、星野学校教育課長、高井学校教育課長補佐、川渕学校教育課係長、尾間教頭(放生津小)、堀教頭(新湊小)、鷲塚学校教育課主査、荒木学校教育課主査

## 4 内 容

- (1) 開会
- (2) 協議事項
  - ① 協議項目第1号 校名、校訓及び校歌等の取扱い
    - ア 校名について(前回案に同じ)

校名は、各地域振興会及び両小学校PTAにおいて、それぞれ案を募集し、取りまとめの上、複数を事務局に提出するものとし、それらの中から統合準備会にて協議し、選定する。

ただし、統合準備会にて選定した校名の正式決定は議会の議決による。

#### <確認事項>

- ・各地域振興会及び両校PTAから提出があった「統合小学校の校名(案)」から選定する。
- 数の論理で進めないこととする。

## <委員からの主な意見等>

- ・小学校は地域に密着しているので、地域の歴史に由来のある名前がよい。放生津の名は残したい。
- ·新設合併であり、現在の学校名を単独で使わないほうがよい。
- ・地区内の中学校・高等学校の学校名は新湊であり、新湊地区の唯一の学校として 新湊がよい。
- ・放生津・新湊両方の名前を残すか、新しい校名にするかの二択ではないか。
- ・無難だからという理由ではなく、新しい学校名にする理由が必要。
- ・学校名で地域が透けて見える校名がよい。
- ・保護者と子どもの意見が反映されたPTAの意見を重視したい。

#### イ 校訓について

校訓は、両小学校長から事務局に提案された案に基づき協議した結果、「ただしく あかるく たくましく」とする。

### <委員からの主な意見等>

- ・前回意見のあった「ただしく」について、子どもたちが結果に行きつくまでの「正しい 見極め」「正しい判断」「正しい捉え方」等の過程を大事にしたい。
- ウ 校歌について(前回案に同じ)

校歌の制作は、校名や校訓等を参考に、統合小学校のイメージにふさわしい内容を盛り込むこととし、澤武紀行さんに作詞・作曲を委託する。また、でき上がった校歌を統合準備会に諮り、決定する。

### <確認事項>

- ・澤武紀行さんに作詞・作曲を委託する。
- ・両校児童からキーワードを聞くことについて、今後、澤武さんと協議を行い、両校に て実施・集約をする。

# <委員からの主な意見等>

- ・児童からキーワードを聞く際、言葉が校歌に入る可能性があるので、聞き方を考慮してほしい。
- ・次回準備会に澤武さん本人に来てほしい。
- ・小学生低学年でも理解できる校歌がよい。
- ・地域の歴史が入っていればありがたい。
- ・主に子どもの意見を取り入れ、準備会で他に意見があれば取り入れていく。
- エ 校章について(前回案に同じ)

校章については、次の方法により制作するものとする。

- a 校名や校訓を参考に、統合小学校のイメージにふさわしい内容を盛り込んだ複数案の作成を専門家に委託する。
- b 作成された複数案を統合準備会で協議し、選定する。
- オ 校旗について(前回案に同じ)

校旗については、校章と併せて制作するものとする。

## <確認事項>

- ・公益財団法人富山県デザイン協会に委託すること。
- ・校章デザインコンペに際しての要望事項について

## <委員からの主な意見等>

- ・二の丸小学校、放生津小学校、新湊小学校、中伏木小学校の校章はすべて元 は同じ桜のデザインで色違いだった。
- 協会から選定されたデザインが良くなかった時はどうなるのか。
- ・選出点数は後から決めることとする。

#### ② 協議項目第3号 PTA活動の取扱い

PTA活動の取扱いについては、次のとおりとする。

- a 統合小学校の基本事項が令和5年度中に決定することから、令和6年度に統合 小学校PTA発足準備会を設立し、PTA規約、組織(専門委員会、暫定役員)、令 和7年度の事業計画及び予算等の具体的な内容を取り決めるものとする。
- b 両校PTAの債権、債務、積立金、繰越金及び物品等の全ての財産を統合小学校PTAに引き継ぐものとする。ただし、引き継ぐ財産の内容や額については、統合

小学校PTA発足準備会において調整するものとする。

以上、PTA部会からの報告の通り承認する。

#### <委員からの主な意見等>

- ・今後、閉会式もあるので早い段階で予算を協議する必要がある。
- ・ 物品等の置き場所に懸念がある。

## ③ 協議項目第4号 体操服等の取扱い

体操服等の取扱いについては、次のとおりとする。

- a 体操服のデザインについては、統合小学校用のデザインを新たに作成するものとする。また、デザインの選定に当たっては、業者からサンプル品の提示を受け、その中からPTA部会にて最終候補とする数点を絞り込み、両校の児童、保護者及び教師の投票によって決定するものとする。
- b 体操服の着用については、新しいデザインのものを着用するものとする。ただし、 保護者の経済的な負担を軽減するため、令和11年度末(統合時における新2年生が卒業する年度)までは現存のものを着用することもできるものとする。
- c その他(シューズ、帽子、カバン等)の取扱いについては、現状、両校とも指定しているものがないことから、統合小学校においても指定しないものとする。

以上、PTA部会からの報告の通り承認する。

<委員からの主な意見等> なし

## ④ 協議項目第6号 事前交流活動の取扱い

事前交流活動の取扱いについては、次のとおりとする。

- a 学校の統合は児童の心理や活動に大きく影響を与えることから、児童や教職員の事前交流活動を十分に行うものとする。
- b 児童の事前交流活動として交流学習や学年交流のほか、児童が自然な形で交流することができるよう合同による学校行事を実施するものとする。

以上、PTA部会からの報告の通り承認する。

<委員からの主な意見等> なし

- (3) 報告事項(現在継続協議中。第2回PTA部会の進捗状況を報告)
  - ・公共交通機関利用者の線引きを新湊小PTAは新湊小学校側を、放生津小PTAは 放生津小学校側を決めて、次回PTA部会まで事務局へ報告する。
  - ・公共交通機関は、万葉線を示すこととする。
  - ・具体的な通学手段が決まり次第、両校の見守り隊への相談に入る。

## (4) その他

第3回 PTA 部会 令和5年12月4日(月)午後7時 新湊中学校2階会議室 第4回統合準備会 令和6年1月18日(木)午後7時 新湊中学校2階会議室 第5回統合準備会 令和6年2月13日(火)午後7時 新湊中学校2階会議室

# (5) 閉会